

「はこだて療養支援のしおり」 について

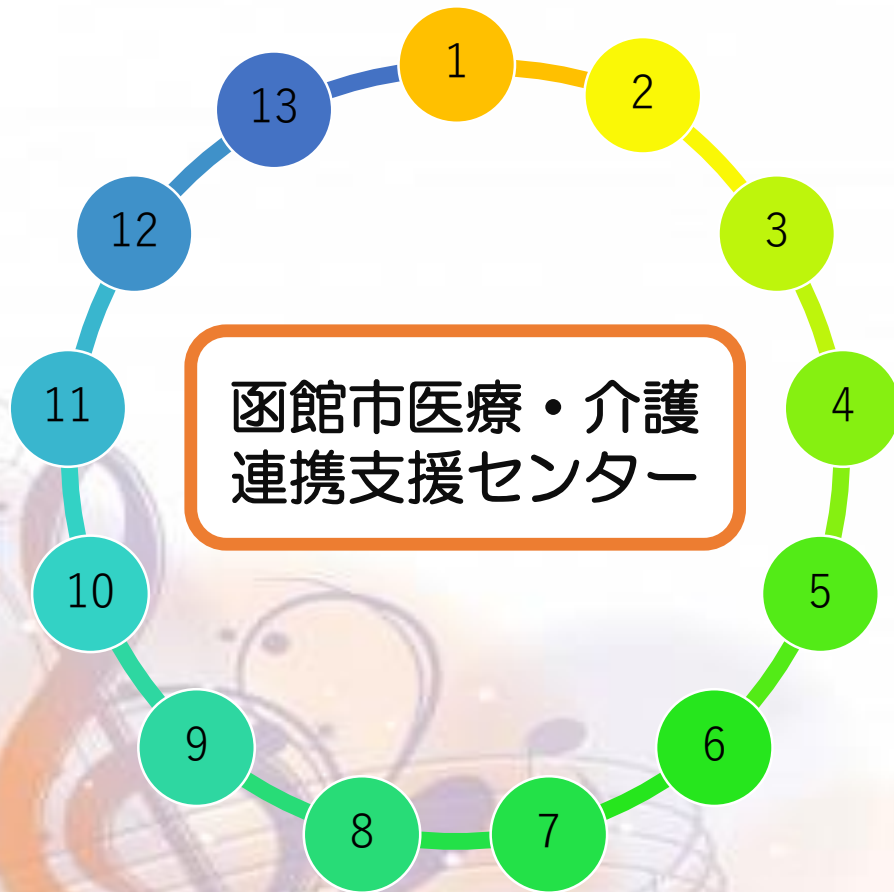


令和5年5月24日（水）
16時～16時40分

公益社団法人 函館市医師会
ほくと・ななえ医療・介護連携支援センター
コーディネーター 眞嶋 史恵（社会福祉士）

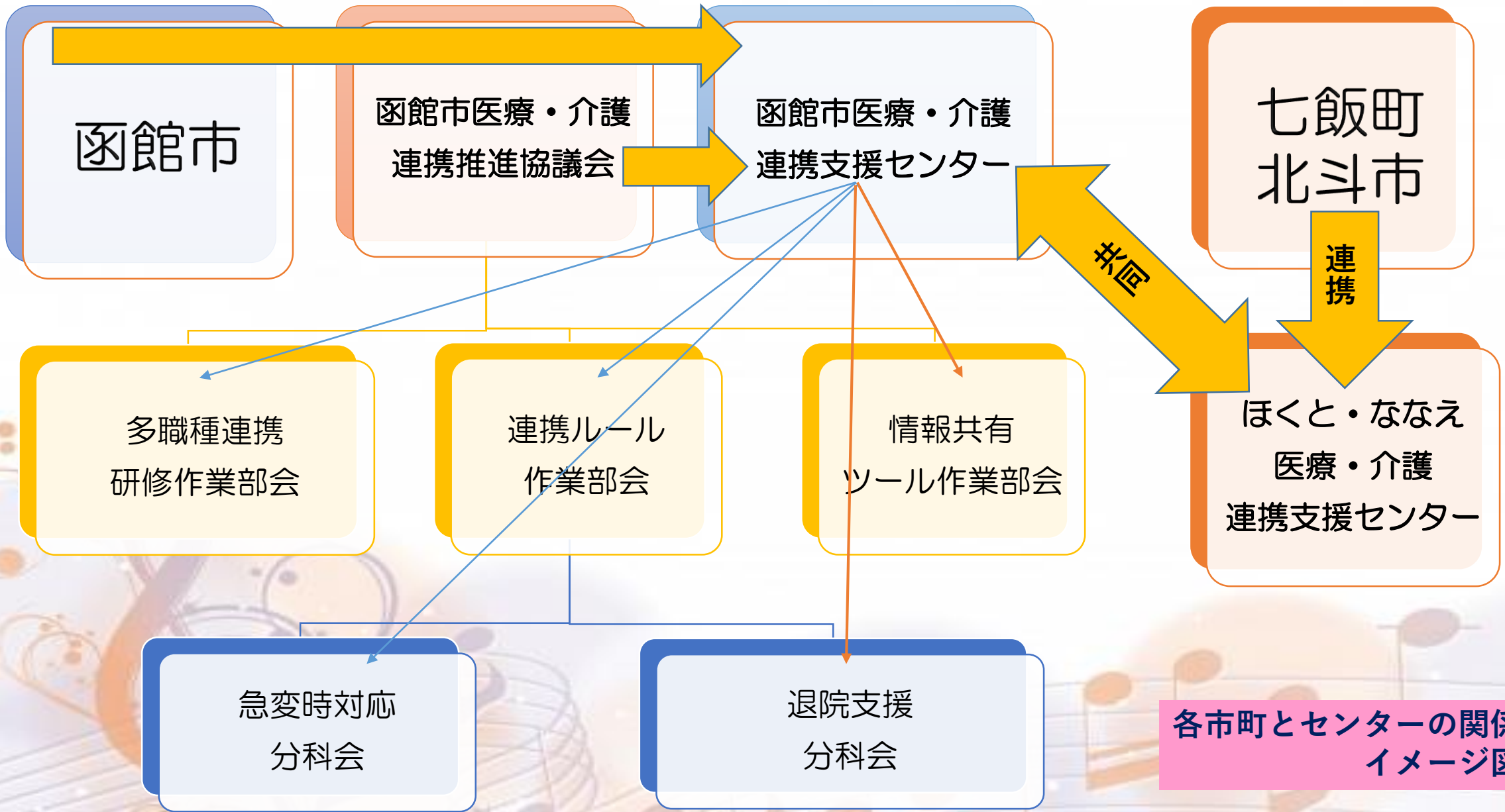
公益社団法人 函館市医師会
函館市医療・介護連携支援センター
コーディネーター 近藤 純香（看護師）

函館市医療・介護連携推進協議会



函館市医師会
函館歯科医師会
函館市薬剤師会
北海道看護協会
道南訪問看護ステーション連絡協議会
函館市訪問リハビリテーション協会
函館市地域包括支援センター連絡協議会
函館市居宅介護支援事業所連絡協議会
道南在宅ケア研究会
道南老人福祉施設協議会
函館地域医療連携実務者協議会
北海道医療ソーシャルワーカー協会
函館市保健福祉部 (13団体)

地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、
在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討



各市町とセンターの関係
イメージ図

函館市医療・介護連携支援センター ほくと・ななえ 医療・介護連携支援センター

人生の最後まで
住み慣れた地域で
自分らしい暮らしを
続けられるように



ほくと・ななえ 医療・介護連携支援センター概要

北斗市・七飯町から函館市医師会への委託事業

- ・R3年4月センター準備室発足
- ・R3年7月センター開設

場所：函館市医師会病院内（1F地域医療連携センタークローバーに隣接）

センター長：岡和田 敦（函館市医師会病院医療部長）

配置職員：1人（相談員）

※函館市医療・介護連携支援センター（4人）

開設時間：月～金曜日 8:30～17:00

土曜日 8:30～12:30

センター(直通) TEL 42-1232 FAX 42-1233

ほくと・ななえ 医療・介護連携支援センター センターの事業内容

- (ア) 地域の医療・介護の資源の把握、情報提供
- (ウ) 切れ目のない医療・介護の提供体制の構築
- (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (オ) 医療・介護連携に関する相談支援
- (カ) 医療・介護関係者の研修
- (キ) 地域住民への普及啓発

『はこだて療養支援のしおり』の作成、普及

医療と介護の連携を支援する

はこだて療養支援のしおり



函館市医療・介護連携推進協議会
連携ルール作業部会 退院支援分科会

この「しおり」の活用方法について

- この「しおり」は当センターホームページ上で公開しており、ダウンロードが可能です。
- パソコン等のインターネット環境下でこの「しおり」を閲覧される場合
⇒本文にあります「[青字下線の文字](#)」をクリックすることで、関係するホームページ等へリンクが飛ぶようになっております。
- 冊子でご使用の場合
⇒「[青字下線の文字](#)」をインターネット検索していただくことで、関係情報が探しやすくなるようになっております。
- この「しおり」は毎年4月の情報を掲載しております。更新、見直しについては6月末までに行う事としておりますが、最新の情報に関しては各掲載機関へお問合せ願います。
- この「しおり」に掲載されている内容は本市独自の対応も含まれております。その為、本市以外の対応、お問い合わせにつきましては、各市町村へご確認をお願いいたします。

● も く じ ●	
1 医療と介護の連携推進のための基本マナー	1
2 よくある相談	3
● 介護保険	5
● 医療費	7
● 病気の仕組み	10
● ACP・DNAR	12
● 介護支援専門員/医師との連携	13
● 病院の相談窓口	14
● お薬相談/専門職の役割	15
● 訪問看護	16
● 認知症	18
● がんの相談窓口	20
● 身寄りのない方	21
● 生活困窮者	22
● 通院の移動手段	23
● 苦情の相談窓口	24
● 曜日・時間帯別の医療機関のかり方	25
● 急変を助く	27
● 情報の提供	28
● 医療機関・施設の見つけ方	29
● 歯科、栄養管理の相談窓口/柔道整復師、鍼灸師、マッサージ師の訪問	30
● 福祉の現状	31
● 地域の社会資源/高齢者の住まい	32
3 関係機関一覧	33

○専門職から寄せられた相談をもとに、医療と介護の連携場面で知っていたら便利な情報をまとめた

○日常の相談業務に活用

この「しおり」の活用方法について

- この「しおり」は当センターホームページ上で公開しており、ダウンロードが可能です。
- パソコン等のインターネット環境下でこの「しおり」を閲覧される場合
⇒本文にあります「[青字下線の文字](#)」をクリックすることで、関係するホームページ等へリンクが飛ぶようになっております。
- 冊子でご使用の場合
⇒「[青字下線の文字](#)」をインターネット検索していただくことで、関係情報が探しやすいようになっております。
- この「しおり」は毎年4月の情報を掲載しております。更新、見直しについては6月末までに行う事としておりますが、最新の情報に関しては各掲載機関へお問合せ願います。
- この「しおり」に掲載されている内容は本市独自の対応も含まれております。その為、本市以外の対応、お問い合わせにつきましては、各市町村へご確認をお願いいたします。

● も く じ ●

1 医療と介護の連携推進のための基本マナー	1
2 よくある相談	3
(1) 健康な時期	●介護保険・・・6、 ●医療費・・・7、 ●病床の仕組み・・・12
(2) 通院中	●ACP・DNAR・・・14、 ●介護支援専門員/医師との連携・・・15、 ●病院の相談窓口・・・16、 ●お薬相談/専門職の役割・・・17、 ●訪問看護・・・18、 ●認知症・・・20、 ●がんの相談窓口・・・22、 ●急ぎのない方・・・23、 ●生活困窮者・・・24、 ●通院の移動手段・・・25、 ●苦情の相談窓口・・・26
(3) 急変時	●曜日・時間帯別の医療機関のかり方・・・27、 ●急変を防ぐ・・・29
(4) 入院～退院直後	●情報の提供・・・30、 ●医療機関・施設の探し方・・・31
(5) 訪問診療中	●歯科、栄養管理に関する相談窓口・・・32、 ●柔道整復師、鍼灸師、マッサージ師の訪問・・・33
(6) 人生の最終段階	●看取りの現状・・・34
(7) その他	●地域の社会資源/高齢者の住まい・・・35
3 関係機関一覧	36

しおりの活用方法について

●パソコン等のインターネット環境下でこの「しおり」を閲覧される場合

⇒本文にあります「[青字下線の文字](#)」をクリックすることで、関係するホームページ等へリンクが飛ぶようになっております。

●冊子でご使用の場合

⇒「[青字下線の文字](#)」をインターネット検索していただくことで、関係情報が探しやすいようになっております。

(1) 健康な時期

医療費

介護保険の仕組みや内容を知りたい。

●介護保険制度
◎介護保険についてはこちらをご覧ください。
⇒国総市HP「[介護保険と高齢者福祉の手引き](#)」
市役所2階保険福祉部窓口、各支所窓口で配布の他、国総市のHPからダウンロードができます。

介護保険と高齢者福祉の手引き

介護保険制度は40歳以上の方が加入者（被保険者）となり、保険料を納め、介護や支援が必要になった時にサービスを利用するしくみとなっています。

加入者（被保険者）
第1号被保険者：65歳以上の方。
第2号被保険者：40歳～64歳の医療保険加入の方。

〇〇を知りたい



●・・・制度

⇒〇〇HP「[〇〇〇〇](#)」

クリック



1 医療と介護の連携推進のための基本マナー

医療と介護にかかわる多職種が、お互いに気持ち良く仕事をするための基本マナーです。ついつい自分の職種の目標だけで仕事を進めていませんか？

以下の7項目を参考に、日々の仕事を改めて振り返ってみてください。このことで、よりスムーズな連携と切れ目のない支援につながります。

◆ 第一印象を大切に

「出合って数秒の第一印象で、全ての印象が決まる」と言われておりました。悪い印象はなかなか消えず、払拭するためには、長い時間がかかります。

また、相手にどのように見られているか、どのような印象を与えているかは、相手の立場を考えるきっかけにもなります。相手への気配り、心配りを表す「身だしなみ」や「言葉遣い」を意識してみましょう。

◆ 相手の立場に立つ

専門職として高度な専門知識を有する他の職種と連携していくためには、それぞれの職種の立場を良く理解する必要があります。

職種によって、また医療機関や介護事業所によって、さまざまな立場や役割があることとできないことがあります。自分の立場だけを考えずに、その制度や法律なども含め理解するよう心がけましょう。

◆ きちんと名乗りあう

急いでいるときなどは、特に早口になりがちです。情報のやり取りをスムーズにするため、勤務箇所、名前、職種などをはっきり正確に伝え、相手方の名前も必ず確認しましょう。

また、支援対象者の情報が誤って伝わらないように、「はこだて医療連携センター」(情報共有ツール) (P30参照)などを活用し、事前に正確な情報を用意すると便利です。

特に、支援対象者の名前は必ずフルネームで伝え、生年月日などもあわせて伝えられるように準備しておきましょう。

第一印象を大切にしたいですね

自分分かると相手分かるとは違いますね

用件の前に名乗るって大事ですよ



◆ 自分の用件と相手方の受入状況を見極める

日頃から、関係する医療機関や介護事業所などの情報を収集し、相手方が落ち着いて十分に対応できる時間帯、曜日などを確認しておきましょう。

また、自分の用件が、どのくらい重要で、どのくらい急ぐものかを見極めることも大切です。緊急性が低いときは、事前に確認した時間帯等に連絡することで、対応をスムーズに進めることができます。

特に、医療機関などに訪問して情報交換する場合は事前に対応可能なケアマナタイム等の時間帯を確認し、アポイントメントを取ってから訪問しましょう。(P15参照)

◆ 医療機関や介護事業所ごとの体制を確認する

連絡を取っている担当者が不在の場合でも困らないように、医療機関や介護事業所ごとの担当者の連絡先や代わりに対応する方を確認しましょう。

また、時間外、休日などの対応が可能なか、代わりに対応できる医療機関や介護事業所があるのかなど、さまざまな場面を想定して行動できるよう心がけましょう。

◆ わかりやすい言葉で、見やすい文字で

自分の職種の中ではあたりまえの言葉でも、他の職種と話すときには、共通に理解できているかを十分に確認しながら、わかりやすく説明するよう意識しましょう。

また、支援対象者の情報を記載する場合は、誰が見てもわかるように、見やすい文字で正確に書くよう心がけましょう。

特にかかりつけ医は、支援対象者が各サービスを利用するうえで重要な役割である「主治医意見書」「訪問看護指示書」「訪問薬剤管理指導指示書」などを書くことになり、正確で具体的な記載と迅速な提出が必要とされています。病歴や服薬の状況、生活のことなども含めきめ細かな情報が記載されていることで支援対象者が必要なサービスが何かわかり、スムーズな支援につながります。

◆ 顔の見える関係づくり

日々の仕事に追われる環境では、他の職種とのやり取りがどうしても事務的になってしまいがちです。

多職種対象の研修(国庫市医療・介護連携支援センターHP参照)などに積極的に参加し交流することで、多職種の「顔」や「人となり、背景」を知ることができます。そこで得た人脈を職場に持ち帰って生かすことで、お互いに手応えのある連携の可能性が高まります。

【函館市各病院の病床一覧】

病院により病床機能が変更になっている場合があります。詳細については各病院へお問い合わせください。

(令和4年6月現在)

病院名	一般	急性期病床	回復期	療養	在宅医療連携病床	看護	介護(要介護)	介護(要介護)	介護(要介護)	介護(要介護)
亀田北病院	●					●				
亀田花園病院	●						●			
亀田病院	●	●	●	●						
共愛会病院	●	●		●			●			
国立病院機構函館病院	●	●								●
市立函館忠山病院							●			
市立函館病院	●								●	●
市立函館南茅部病院	●						●			
高橋病院	●	●	●							
富田病院	●					●	●			
西堀病院	●	●	●	●						
函館おおむら整形外科病院	●	●								
函館おしま病院					●			●		
函館記念病院				●		●				
函館協会病院	●	●	●	●			●			
函館五稜郭病院	●									
函館市医師会病院	●	●		●						
函館新都市病院	●		●							
函館赤十字病院	●	●								
函館中央病院	●									
函館脳神経外科病院	●	●								
函館稜北病院	●	●	●							
函館渡辺病院	●					●				
森病院					●		●	●		

(五十音順)

介護側



病床の仕組みを知りたい

- 「病床」と「病棟」について
「病床」は患者を入院させることができる施設・設備をいいます。医療法により「病床」は結核病床，精神病床，感染症病床，一般病床，療養病床の5つに区分されます。病床を診療ごと，あるいは種類ごとに分けたそれぞれの固まりのことを「病棟」と呼びます。



介護制



病院の相談窓口がわかりにくい。

介護サービス事業所等からの相談対応窓口として、函館市内の病院には連携室や相談室が設置されています。これらの相談窓口には、医療相談員や退院支援看護師等が配置されており、外来患者や入院患者の相談に対応しています。各病院の相談窓口は下記をご参照ください。尚、クリニックや診療所に関しては、連携室や相談室が設置されていないところが多く、看護師や事務員の方が対応しているところもありますので、事前に確認が必要と思われる。

こちらの函館市内 病院相談窓口一覧は、よく活用されています。



介護制



病院の相談窓口がわかりにくい。

介護サービス事業所等からの相談対応窓口として、函館市内の病院には連携室や相談室が設置されています。これらの相談窓口には、医療相談員や退院支援看護師等が配置されており、外来患者や入院患者の相談に対応しています。各病院の相談窓口は下記をご参照ください。尚、クリニックや診療所に関しては、連携室や相談室が設置されていないところが多く、看護師や事務員の方が対応しているところもありますので、事前に確認が必要と思われる。

【函館市内 病院相談窓口一覧】

(令和4年6月現在)

医療機関	相談窓口	連絡先
亀田北病院	地域連携室 認知症疾患医療センター	46-4651 (代表)
亀田花園病院	地域連携室	33-2501 (直通)
亀田病院	地域連携室	40-1500 (代表)
共愛会病院	入退院支援室	33-1166 (直通)
国立病院機構函館病院	相談支援室	51-0229 (直通)
市立函館忠山病院	看護科	85-2001 (代表)
市立函館病院	患者サポートセンター	43-2000 (代表)
市立函館南茅部病院	事務	25-3511 (代表)
高橋病院	医療福祉相談・地域連携室 入退院支援室	23-7221 (代表)
富田病院	地域医療連携室	52-1114 (直通)
西堀病院	地域連携課	78-0102 (直通)
函館おおむら整形外科病院	地域連携課	47-3300 (代表)
函館おしま病院	医療相談室	56-2308 (代表)
函館記念病院	地域医療連携室	42-0769 (直通)
函館協会病院	地域医療福祉相談室	53-5511 (代表)
函館五稜郭病院	医療相談課・在宅療養支援室	51-2295 (代表)
函館市医師会病院	医療・介護連携課 医療福祉相談係	43-4873 (直通)
函館新都市病院	医療支援課連携係	46-1321 (代表)
函館赤十字病院	医療相談室	52-4363 (直通)
函館中央病院	医療福祉相談室	52-1231 (代表)
函館脳神経外科病院	医療相談室	31-0606 (直通)
函館稜北病院	医療福祉相談課	31-1791 (直通)
函館渡辺病院	渡辺病院 患者総合サポートセンター 一般科、精神科診療の窓口 (入院・受診等の予約)	59-2357 (直通)
	渡辺病院 医療福祉支援科 入院中患者、退院中患者の総合相談	59-4198 (直通)
	ゆのかねメンタルクリニック 精神科診療の窓口 (入院、受診等)	59-3331 (代表)
森病院	医療相談室	47-2222 (代表) 83-1711 (直通)

(3) 最終時

介護用



曜日・時間帯別の医療機関のかかり方について知りたい。

下表を参考に、医療機関をご利用ください。受診した医療機関において、より詳しい検査や入院・手術の必要があると診断された場合は、直ちに二次救急医療機関に転送され、適切な処置が受けられます。日中の診療時間内は夜間にくらべて、医療スタッフなどの診療体制が充実しており、診察や検査がスムーズに受けられます。できるだけ日中に受診しましょう。ただし、生命に関わるような状態のときは、迷わず救急車を呼んでください。

また、急な病気やけがなど、いざという時に適切な処置が受けられるよう、病歴や服薬などの記録、日頃の健康状態を把握してくれる「かかりつけ医（ホームドクター）」を持つことがとても大切です。

	月～金	土曜日	日曜日・休日
午前	かかりつけ医		休日当番医
午後			
午後7時30分まで	夜間診療を行っている医療機関		
午後7時30分～深夜0時	国総市夜間急病センター		
深夜0時～午前9時	深夜0時以降に受診できる医療機関を探す 北海道救急医療・凶犯被害情報システム 0120-20-8699 携帯・PHS 011-221-8699		

②受診可能な医療機関をお探しの方は、上記「[北海道救急医療・凶犯被害情報システム](#)」へお問い合わせ下さい。

●国総市の救急医療体制

救急医療体制を重症度に応じて3段階に分けて対応しています。

段階	患者の状態	医療機関	緊急度
初期救急 (※1)	軽症患者	国総市夜間急病センター 休日当番医	小 大
	医師の判断で転送	より詳しい検査や入院が必要時	
二次救急 (※2)	重症患者	市内の9病院が当番制で対応	
	医師の判断で転送	高度な医療が必要時	
三次救急 (※3)	生命に危険がおよぶ患者	市立国総市救命救急センター	

介護用



救急をかくむかにできることって？

救急搬送はご本人やご家族、そして関わる介護関係者にとって、とても負担が大きく、緊迫した状況の中で適切な判断を求められます。なるべく救急搬送にならないように、普段から心がけておくべきポイント（施設などにおける救急対応のポイント）や、救急車を呼んだ時に正確な情報を救急隊に伝えるための『救急対応シート』をお知らせします。

●施設等における救急対応のポイント

①予防救急

- ・普段からの体調の把握ができ、異常の早期発見と重症化の予防ができる。
 - ・施設内での多様な情報共有、連携ができる。
 - ・救急対応マニュアルが職員へ周知徹底されており、活用できる。（施設内研修等）
- ##### ②重症化の予防
- ・日中帯がかかりつけ医、職託医、協力医療機関への適切な報告・相談ができる。
 - ・医師に報告・相談後に適切な対応が取れ、職員間の情報共有ができる。
 - ・必要に応じて応急手当ができる。

③救急搬送時の対応

- ・適切に通報し救急隊到着までの間、患者の変化に注意して観察ができる。
 - ・救急隊員への情報伝達（伝達シート等）が準備され、適切に情報提供ができる。
 - ・適切に救急搬送時の対応ができる。（搬送ルート確保、救急車への乗乗、持ち帰記録等の準備等）
 - ・救急医療機関へ適切な引き継ぎができる。（救急車への乗乗、医療機関への情報提供）
 - ・怪我等防止のための対策
 - ・かかりつけ医、職託医、協力医療機関との連携を取りながら、患者の変化に注意して、異常の早期発見に努めることができる。
- ①～③の流れを整理して、救急対応に取り組みましょう。

●救急対応シート

救急対応シートは消防庁のHPに重大な病気やけがの可能性のある「だめらわず救急車を呼んで欲しい症状」として掲載されているのに、救急隊が懸命に伝達して欲しい情報を追加しております。国総市医療・介護連携支援センターHPからダウンロードが可能です。

②救急対応シートについてはこちらを、ご覧ください。

⇒国総市医療・介護連携支援センターHP
「[救急対応シート・国総市](#)」



勉強会でも活用いただけます。



(4) 入院～退院直後



●はこだて医療・介護連携サマリー

入退院時の情報提供には情報共有ツール「はこだて医療・介護連携サマリー」を是非活用ください。
医療・介護、お互いの情報を提供しあうことで、退院後のその方の生活イメージが共有でき、支援の方向性が一致しスムーズな連携に繋がります。
函館市医療・介護連携支援センターHPからダウンロードが可能です。



④はこだて医療・介護連携サマリーについては、こちらをご参照ください。

⇒函館市医療・介護連携支援センターHP
「[はこだて医療・介護連携サマリー](#)」

⑤『入院～退院直後』での医療・介護の連携についてはこちらをご参照ください。

⇒函館市医療・介護連携支援センターHP
「[はこだて入院直後連携ガイド](#)」



函館市内の入退院時のスタンダードな連携の在り方をまとめています。入退院支援に関する医療・介護関係者が相互の動きを把握することで、スムーズな連携の促進につながることを目的に作成しています。

- 【活用例】
- 自験種の動きの確認時に活用
 - 研修会等での活用
 - 新人職員への指導の場面で活用等

はこだて医療・介護連携サマリー

医療・介護関係者間で情報を共有するための共有ツールの作成・活用促進（基本、応用ツール）

【はこだて医療・介護連携サマリー（基本ツール）】

情報提供先 施設名	御中	情報提供先 担当者名	様
●基本情報等			
(フリガナ) 氏名	生年・性別等 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 (漢字)	生 活 保 険 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	無 障害等 認定 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
現住所	〒	電話番号	
居住 <input type="checkbox"/> 戸建() <input type="checkbox"/> 集合住宅() ※エレベーター <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	健康保険 <input type="checkbox"/> 国民健康保険 <input type="checkbox"/> 後期高齢者 <input type="checkbox"/> 施設()	その他()	
要介護度	認定有効期間 ～	年 月 日 年 月 日	要介護高齢者日常生活自立度 認定要介護高齢者日常生活自立度
同居家族	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 子の配偶者 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> その他()		
連絡先の 氏名	続柄	同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/>	電話
連絡先の 氏名	続柄	同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/>	電話
●医療情報等 *歯科医師等が採血や口腔ケアに介入されている場合は、応用ツールを作成下さい。			
主病名	医療機関等名称	診療科名等	担当医
			受診状況等 *特定
*特記の付く場合は応用ツールを作成して下さい。			
●身体・生活機能等			
*起居動作	<input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 見守り <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助	移動	<input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 杖 <input type="checkbox"/> 歩行器 <input type="checkbox"/> 車いす <input type="checkbox"/> 介助 <input type="checkbox"/> その他()
麻痺の状況	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 軽度 <input type="checkbox"/> 中重度 <input type="checkbox"/> 重度	麻痺の部位	<input type="checkbox"/> 左上肢 <input type="checkbox"/> 右上肢 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 左下肢 <input type="checkbox"/> 右下肢 ()
視力 (日常生活に支障)	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有⇒()	*眼鏡	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
聴力 (日常生活に支障)	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有⇒()	*補聴器	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
意思の伝達	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 時々可 <input type="checkbox"/> ほとんど不可 <input type="checkbox"/> 不可	失語症	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 不明
*認知症症状	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 記憶障害 <input type="checkbox"/> 幻覚・妄想 <input type="checkbox"/> 昼夜逆転 <input type="checkbox"/> 徘徊 <input type="checkbox"/> 不潔行動	介護への拒抗	<input type="checkbox"/> 介護への拒抗 <input type="checkbox"/> 抑うつ・不安 <input type="checkbox"/> その他()

どの職種でもわかりやすく、見やすく、連携しやすいことを重視して作成。
・フェイスシートとなる基本ツールと特別な医療等をより詳細に情報共有する応用ツールを作成。
・函館市では平成30年3月から本格運用を開始し、市内関係機関で活用中。

医療側



～共通事項～

訪問診療をしている「医療機関」、
医療機関のある方が入所できる
「施設」を知りたい。

介護側



国府市医療・介護連携支援センターHPの「医療・介護連携マップ」(以下マップ)では、国府市内の「医療機関」または「入院医療機関」「在宅支援を行っている薬局」「介護(居宅系)事業所」「介護(入所系)事業所」の検索が可能となっています。例えば、医療機関の住所、電話番号や窓口担当者の他、ケアマネタイム(P15参照)、訪問診療や往診の可否等が確認することができます。また、介護事業所については「受入対応可能な病名・処置内容」も検索することができます。

(このマップは、国府市内の医療・介護機関へ毎年アンケート調査を実施し、掲載希望の回答があった機関の情報を掲載しております。)

【問合せ先】

国府市医療・介護連携支援センター(国府市医師会病院1階) 43-3939

◎在宅医療・介護連携マップについてはこちらをご覧ください。
⇒[国府市医療・介護連携支援センターHP「医療・介護連携マップ」](#)

○訪問診療と往診の違い

訪問診療は、通院できない患者の依頼を受け、定期的に訪問し、診療、治療、薬の処方、療養上の相談・指導を行う事です。

往診は、通院できない患者の要請を受け、その都度診療を行うことです。

○在宅療養支援病院・在宅診療所とは

在宅で療養している患者やその家族の求めに対し、24時間・365日体制で往診や訪問看護等の必要な医療を提供する病院・診療所のことを言います。

○在宅療養後方支援病院とは

在宅医療を提供している医療機関と連携し、あらかじめ緊急時の入院先希望を届け出ている患者の急変時に、24時間・365日いつでも対応し、必要に応じて入院も受け入れる病院のことを言います。

医療・介護連携マップを ご存じですか？

当センターでは、皆様(各医療介護機関)から頂いた情報をもとに、医療・介護連携マップを作成し、国府市医療・介護連携支援センターHPに掲載しております。
是非ご利用ください！(※公表可の回答を頂いた機関のみ掲載しております。)

例えば、こんな事ができます♪

種別検索 (当センターHP TOP 施設名検索)

例: 医師会病院

在宅医療の提供状況の検索ができます。

在宅医療を行っている医療機関一覧がわかります。

在宅療養後方の検索ができます。

在宅療養後方の検索ができます。

- 地域生活支援センター(国府市 北山町 土庫町)
- 在宅医療を行っている医療機関一覧
- 介護事業所・地域一貫(国府市 北山町 土庫町)
- 入院医療機関一覧
- 医療連携支援会(在宅療養後方の検索はこちら)

こんな検索もできます♪

- ・クリニックに相談しがたい時、匿名の問い合わせ
- ・医療機関の相談窓口、
医療介護機関のTEL、FAX番号
- ・訪問診療、往診している医療機関(一覧もありません)
- ・医療機関の病床機能一覧
- ・療養の導入条件(対応可能及処置等)
- ・在宅サービスの対応可能なエリア...等々

使い方がわからない事が
ございましたら、
いつでも
ご連絡ください！

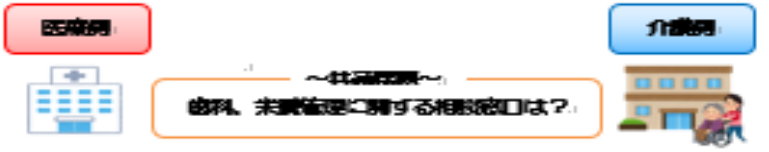
【3分でご紹介！】
医療・介護連携マップ

【問合せ先】
国府市医療・介護連携支援センター TEL/43-3939 FAX/43-1199
まくと・ななな 医療・介護連携支援センター TEL/42-1232 FAX/42-1233
住所/〒41-8522 国府市富岡町2丁目10番10号(国府市医師会院内)
URL/<https://thekodate-kr.jp/>



4YH000 4YH000

(5) 訪問診療中



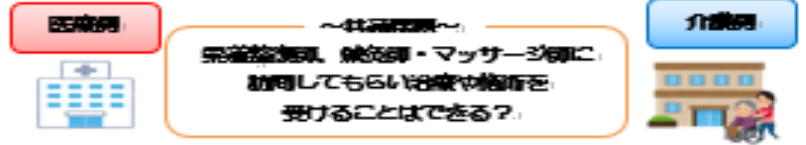
●**国歯科医師会 道南圏在宅歯科医療連携室**
 口腔に関すること（口腔ケアや訪問歯科診療など）の相談ができます。
 受付時間 月曜～金曜 10時～16時（木曜は午前のみ）
 ◎道南圏在宅歯科医療連携室についてはこちらをご覧ください。
 ⇒[国歯科医師会HP](#)「道南圏在宅歯科医療連携室」

道南圏 在宅歯科医療連携室	函館市五稜町 23 番 1 号 函館市総合保健センター1階 函館口腔保健センター内	76-0039 (FAX課)
------------------	---	-------------------

●**北海道栄養士会「栄養ケア・ステーション道南支部」**
 北海道認定栄養ケア・ステーション
 栄養面のサポートが受けられます。また、医師の指示により栄養食事指導が受けられます。

北海道栄養士会 栄養ケア・ステーション 道南支部	函館市湯川町 2 丁目 17 番 8 号 湯の川女性クリニック内	090-8631-7953
北海道認定栄養ケア・ ステーション	函館市石川町 350 番 18 号 北美原クリニック 人工透析センター内栄養指導室	34-6677

相談窓口を紹介することがあります



●**栄養指導員による訪問**
 骨折及び脱臼、捻挫、打撲、挫傷（肉離れ）等、各種腫瘍に対して治療を行います。また、自宅で転倒などの怪我をされ、通院が困難な方の自宅に訪問し治療を行います。

◎訪問可能な診療所についてはこちらをご覧ください。
 ⇒[北海道栄養指導員会 函館ブロックHP](#)「[医療・介護連携注意喚起](#)」

公益社団法人 北海道栄養指導員会 函館ブロック	51-4588
-------------------------	---------

●**鍼灸師・マッサージ師による訪問**
 痛みや体のさまざまな辛さや筋力の低下、肩凝り、関節拘縮などに対して施術を行います。機能訓練指導員でもあるため、介護予防や身体機能の回復などの「リハビリテーション」を行うことも可能です。鍼灸は「神経痛・リウマチ・頸椎症候群・五十肩・腰痛症・頸椎性捻挫症」、マッサージは「関節拘縮・筋凝り・弛緩」がある状態で医師の施術同意があれば保険が適用されます。
 徒歩で公共交通機関を便しての外出が困難な状態の方には、自宅や施設での訪問による施術を行うことも可能です。往療費も保険適用が可~~能~~です。

◎訪問可能な治療所についてはこちらをご覧ください。
 ⇒[函館鍼灸マッサージ師連絡協議会HP](#)「[訪問可能な治療所](#)」

函館鍼灸マッサージ師連絡協議会	41-8901
-----------------	---------

治療や施術の相談を受けた際に活用できます

「はこだて療養支援のしおり」の存在を

七飯町，北斗市の医療・介護関係者の皆様にご利用いただければ幸いです。

また，ご意見等もお寄せください。



本日は、「はこだて療養支援のしおり」

について、お話をさせていただきましたが、

そのほかにも資料を持参してきました。



ぜひご覧くださいませようお願いいたします。



ご清聴
ありがとうございました

